

議第194号

令和7年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和7年度滋賀県の工業用水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 工業用水道事業費用		千円 1,012,600	千円 3,114	千円 1,015,714
	1 営 業 費 用	957,417	3,114	960,531

（資本的支出）

第3条 資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（資本的収入額 578,000千円が補正後の資本的支出額に対して不足する額 1,252,818千円は、減債積立金21,568千円、過年度分損益勘定留保資金 1,149,795千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額81,455千円で補填するものとする。）

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資 本 的 支 出		千円 1,829,100	千円 1,718	千円 1,830,818
	1 建 設 改 良 費	1,527,766	1,718	1,529,484

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
職 員 給 与 費	千円 174,402	千円 4,832	千円 179,234

上記の議案を提出する。

令和7年11月27日

滋賀県知事 三 日 月 大 造